

監 査 公 表

平成30年度包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が高知市長からあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年4月17日

高知市監査委員 細 川 哲 也
 高知市監査委員 金 子 努
 高知市監査委員 下 元 博 司
 高知市監査委員 清 水 おさむ

平成30年度包括外部監査の指摘事項等に対する措置等の状況は、下記のとおりである。

記

指摘事項等	措置状況
環境部新エネルギー・環境政策課 第4 廃棄物排出抑制事業（一般廃棄物，産業廃棄物） 3 生ごみ処理容器購入費の助成 15年監査の指摘を受けた補助効果等の調査が実施されていないことは残念ですが、平成26年度以降補助件数が激減していること、及び現在の予算額が10万円に過ぎないこと、を考えると、この規模の事業の効果を測定することそれ自体が今では高コストといえそうです。 むしろこの規模の事業であれば、中途半端に残しておくことの管理コストを考えたとき、思い切って廃止することを検討することが望まれます（3Eの観点からする意見）。	環境部新エネルギー・環境政策課 第4 廃棄物排出抑制事業（一般廃棄物，産業廃棄物） 3 生ごみ処理容器購入費の助成 平成30年度まで実施しておりました当該事業については、希望者が減少したため、令和元年度以降の予算措置がなされておらず、各年度での管理コストはかかっていない状況です。 令和3年度に実施した家庭ごみアンケートで、ごみ減量の推進のために重要と思う行政の取組について調査した結果、「家庭での生ごみ減量の支援，促進」の取組は、重要性が高い又はどちらかといえば重要性が高いと答えた方の合計が66.5%となっており、生ごみを減らすこと自体は、市民の皆様も重要性が高い認識となっています。しかしながら、リデュースやリサイクルについて気を付けていることの調査結果では、「生ごみ処理機等で肥料にする」と答えた方の割合は3.5%に留まっており、臭気や虫の発生、堆肥の活用方法などが普及に至っていない課題ではないかと考えられます。一方で、「生ごみを廃棄する際、水分をよく切る」と答えた方の割合は68.4%となっています。このような結果を踏まえて、令和5年度からの「第4次一般廃棄物処理基本計画（案）」におい

	<p>ては、水切りの普及啓発を強化し、取り組んでいる市民の割合を80%以上にするなどを目標としております。</p>
<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 5 収集・運搬業務実査 交差点手前で停車してごみ収集をしなければならないようなステーションの設置は道路交通法違反行為を誘発し、少なくとも安全性の面で大きな問題をはらみますので、早急に改善されるべきです（合規性の観点からする指摘）。</p>	<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 5 収集・運搬業務実査 交差点手前で停車してごみ収集をしなければならない危険な収集ステーションを抽出したところ、該当する収集ステーションが7か所ありました。該当箇所については現場視察や職員へのヒアリングをした上で危険性等の分析を行い、収集ステーションの位置の移動や、積込み時の停車位置の変更により安全性を向上させており、対応を完了しております。</p>
<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 6 職員ヒアリング 作業員の乗り降りの負担軽減のため、パッカー車買替時には低重心のものを積極的に導入することが望まれます（3Eの観点からする意見）。</p>	<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 6 職員ヒアリング パッカー車の購入予算は毎年度1台ずつ予算措置されており、順次低床車への買換えを行っております。</p>
<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 6 職員ヒアリング 交差点手前のような本来停車困難な場所に接近したステーション設置は避けられるべきです（合規性の観点からする指摘）。</p>	<p>環境部環境業務課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 6 職員ヒアリング 交差点手前で停車してごみ収集をしなければならない危険な収集ステーションを抽出したところ、該当する収集ステーションが7か所ありました。該当箇所については現場視察や職員へのヒアリングをした上で危険性等の分析を行い、収集ステーションの位置の移動や、積込み時の停車位置の変更により安全性を向上させており、対応を完了しております。</p>
<p>環境部新エネルギー・環境政策課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 15 H28年度中核市ごみ排出量比較順位分析 収集運搬手数料有料システムが家庭ごみ排出量を抑制しているという一定の図式（相関関係）が成り立つように思われます。 高知市のように財政のひっ迫した自治体において、いかに効率よく低コストでごみ処理を進めていくか、ということを考えるにあたり、有料化がごみ排出量抑</p>	<p>環境部新エネルギー・環境政策課 第5 一般廃棄物収集・運搬事業 15 H28年度中核市ごみ排出量比較順位分析 有料化導入に関する調査分析について、環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、1リットル当たりの料金設定が高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向が見られ、低い料金設定の場合は、排出抑制効果がほとんど見られませんでした。大きな排出抑制効果を得るためには、1リットル当たり2円以</p>

<p>制に有効であることを示すデータがある以上、有料化導入についてさらに踏み込んだ調査、分析がなされるべきです（3Eの観点からする指摘）。</p>	<p>上（45リットル1袋：90円以上）の料金設定が必要となり、市民に新たな経済的負担をお願いすることとなりますが、令和3年度に実施した家庭ごみアンケート結果では、有料化の導入に否定的な意見が半数以上となっており、導入には慎重な判断が求められます。</p> <p>また、ごみの減量に向けては、有料化という手法に限らず、各自治体の収集方法や分別区分、啓発活動等の様々な取組が影響します。そのため令和5年度からの「第4次高知市一般廃棄物処理基本計画（案）」においては、高知市廃棄物処理運営審議会での審議を踏まえ、有料化以外の取組を強化し、ごみの排出量を注視していくとともに、有料化の導入により期待できる効果を研究するなど、引き続き慎重に判断してまいります。</p>
<p>環境部清掃工場 第6 一般廃棄物中間処理事業 4 高知市清掃工場職員ヒアリング 作業員の方々の安全確保の観点から、破傷風等の予防接種の実施、踏抜き防止の長靴、作業着内の送風アイテムの充実、が望まれます（合規性～安全配慮義務～の観点からする意見）。</p>	<p>環境部清掃工場 第6 一般廃棄物中間処理事業 4 高知市清掃工場職員ヒアリング 釘刺し防止用手袋や踏抜き防止用長靴の使用を徹底することにより、破傷風などへの感染を予防することとしました。</p> <p>作業用の送風アイテム等につきましては、粉塵の多いごみサンプリングを行う作業場での使用は不相当であると判断し、令和3年度から作業時間の管理や飲料水の提供などにより熱中症を予防することとしました。</p> <p>また、令和3年7月1日付けで上記内容を踏まえた「高知市環境部清掃工場ごみサンプリング手順書」を制定し、安全に作業が行えるように努めています。今後も作業員の安全確保に努めてまいります。</p>
<p>環境部環境施設対策課 第7 一般廃棄物最終処分事業 5 部局別対策編「非常時優先業務」分析 時間軸に沿って何をどうするかを具体的に記載してあることは評価できますが、緊急事態に直面した際、「今、何をどうすればよいか」を瞬時に読み取るという「使い勝手」の観点からは、フローチャートにするなどの工夫が望まれます（3Eの観点からする意見）。</p>	<p>環境部環境施設対策課 第7 一般廃棄物最終処分事業 5 部局別対策編「非常時優先業務」分析 高知市南海トラフ地震対策業務継続計画は、防災対策部において令和4年3月に改定されました。</p> <p>改定後は応急対策で実施すべき内容が時間軸に沿って掲載され、改善されております。</p>